

「KCNでんき」に関する特定商取引法に基づく表示

KCNでんき（以下「本サービス」といいます。）に関する重要事項が記載されています。以下の内容を十分にお読みください。サービス内容につきましては、電気供給（取次）約款およびKCNでんき「電気需給契約」重要事項説明をご確認ください。

提供事業者

提供事業者名：近鉄ケーブルネットワーク株式会社

所在地：〒630-0213 奈良県生駒市東生駒1丁目5番地

代表取締役社長：福嶋 博

問い合わせ先

KCNお客様センター

電話番号：0120-333-990

受付時間 9:30～17:30（年中無休）

サービス名称

KCNでんき

サービスの提供時期

電気の供給開始は、スマートメーターが既に設置されている場合はお申込みから3～4週間後、スマートメーターが設置されていない場合はお申込みから3週間～1ヵ月半後※になります。

ただし、KCN他サービス等との同時申込みの場合、他サービス等工事完了後から3～4週間後になります。

※スマートメーター設置後、最初の電気検針日からご使用いただけます。

料金、供給条件、支払方法および支払時期

電気の供給における電気の料金その他の供給条件は、電気供給（取次）約款をご確認ください。

クーリングオフについて

本サービスは、クーリングオフ制度の対象です。

1. 特定商取引に関する法律（以下「法」といいます。）にいう訪問販売で申込み（または契約）をした場合、本書面を受領した日（本書面より前に法に定める申込みの内容を記載した書面を受領した場合は、当該書面を受領した日）を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、当社または当社の代理店が、お申込みの撤回または契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことにより誤認をし、または、威圧したことにより困惑し、これらによってお申込みの撤回または契約の解除を行わなかった場合は、クーリングオフ妨害の解消のための法に定める書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信した時に生じます。
3. 上記1または2のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、お客さまは損害賠償または違約金の負担はなく、本サービスの提供が既になされている場合においても、料金その他の金銭の支払いを請求いたしません。料金をお支払い済みのときは、速やかにその全額を返還いたします。また本サービスの提供に伴い、お客さまの土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまのご請求により、原状回復に必要な措置を無償で講じます。

制限事項

1. お客さまは、解約を希望する場合、当社所定の方法により、解約希望日の15日前までに当社に申告するものとします。

2026年7月27日

契約担当者：_____

※KC Nマイページでのお申し込みまたはオンライン申し込みの場合は記載されません。